

令和6年

第4回市議会定例会 意見書案第2号

「特定利用空港・港湾」の指定及び利用について慎重な  
取り扱いを求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出  
します。

令和6年12月9日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者 函館市議会議員

同	同	板 倉 一 幸
同	同	道 畑 克 雄
同	同	斉 藤 佐知子
同	同	福 島 恭 二
同	同	野 沢 友 志
同	同	高 橋 千 晶
同	同	島 昌 之

## 「特定利用空港・港湾」の指定及び利用について 慎重な取り扱いを求める意見書

国は、自衛隊及び海上保安庁が、安全保障環境を踏まえ、必要な活動を行うために、必要な空港・港湾等を整備し、自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機が平時から円滑に利用できるようにすることが必要であると、そのためにインフラ管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設けることとしました。

そして、これらを「特定利用空港・港湾」とし、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機の円滑な利用にも資するよう、必要な整備または既存事業の促進を図るとし、今年4月1日に開催された「総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議」において対象として5空港・11港湾が指定され、さらに8月には3空港・9港湾が追加されています。

指定については、民生利用を主としつつとされていますが、悪化しているとされる東アジアにおける安全保障環境への対処の一環であり、いわゆる台湾有事などを想定しているものと受け止められ、対象は沖縄や九州、四国に集中していますが、このほか北海道の留萌港、石狩湾新港、室蘭港、釧路港、苫小牧港が指定されています。

8月以降も国は指定の拡大を図ろうとしており、この度、函館市に対しても、指定の検討を行っている旨の説明があったとされます。

国は、これまで指定後も現在の利用の仕方が大きく変わるものではないとする一方、自治体側には施設の整備推進への期待もあるようですが、道内では、10月～11月に実施された自衛隊と米軍による日米共同統合演習（実動演習）にかかる輸送訓練で指定された港湾の使用が報じられました。これは有事の際の利用を想定した試用・実績づくりだと考えるほかなく、これまでの利用の仕方の範囲を超えるものです。

また、指定対象施設の管理者は国・県・市とそれぞれですが、自治体によっては軍事利用への懸念から指定に慎重な姿勢が表明されていることや原子力発電所に近接する港湾が指定された地域では、原子力発電所

が軍事テロなどの攻撃対象になるおそれがあるとの懸念の声もあがっています。

よって、政府並びに国会は、特定利用空港・港湾の指定にあたっては、当該の自治体や住民に対し十分な説明を行うことと、利用においては自治体や住民を危険や不安にさらすことのないよう慎重な姿勢のもと取り扱うよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年12月 日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁